

広報 **かいたこの** 61年 6

市民憲章

交野は、古くから多くの人々に愛されてきました。私たちは、このまちの良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求めて、ここに市民憲章を定めます。

和

(自然と・文化と・人と)

昭和61年6月10日 通巻275号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部



絵でみる ふるさと交野

ぬれている

びんずるさんも滝の中

草木の大切さを認識し

緑をつくり 育てよう…………… 2・3

健康は自分で管理…………… 6

大掃除でダニ退治…………… 10

みんなのひろば…………… 14・15

(表紙説明——9)

草木の大切さを認識し

緑をつくり 育てよう

もし、交野の緑が無くなったら「まち」はいつたいいようなるでしょうか。

あなたは考えたことがありますか。

交野の場合、緑にあまりにも恵まれすぎているため、植物の恩恵を忘れがちになっていないでしょうか。

気付かないところで緑は人間に大きな恵みを与えています。

山に緑がなければ、山崩れや洪水がおそい、水不足に悩むことにもなります。

考えれば考える程、緑との共存の大切さを感じると思うのです。

緑の効用については、いまさら広報するまでもなく、みなさんよく知っていると思います。

今日は、私市にある植物園に創立当初から勤められていて、交野の緑を見てこられた立花吉茂博士に、交野の緑がいかによろしいのかを述べていただきました。

また、「森」のある小学校をつくろうと、児童・PTA・卒業生・先生・地域住民が一体となって頑張っている交野小学校を紹介します。

「森」のある

小学校をめざして

交野小学校は、卒業生・PTA・学校が一体となって、昨年さまざまな創立百周年の記念事業を繰り広げました。

その中の一つ、「森」のある小学校にしよう」と植樹計画を立て、将来緑被率三〇%をめざして緑化を進めています。

学校の緑を増やそうと考えたのは、新聞に東京都内のある小学校に森があり、子供たちが朝礼のあと森を通って教室に入っており、またその木

の実は給食の時に全員が食べているという、学校の森を賛美する記事を読んだのがきっかけだということです。

実際にその学校を視察し、その時に学校に木があることの意義について校長から話を聞き、木の大切さは口だけで唱えるのではなく、行動しなければならぬという刺激を受けたということです。

いのではないかとこの発想から、百周年事業の一つに植樹を企画したそうです。

そればかりでなく、この植樹を通して、子供たちに緑を育て、生命を大切にすることを育てようと考えたということです。

また、将来の道路対策をも考えて、木を植える計画を立てたそうです。

この計画をみんなに話したところ、「木を大切にしなければならぬことは分かるが、今ある木を大切に育てたいのであって、遊び場を少なくしてまで木を植えることはない」という意見がでたそうです。

これに対して、植える場所は聖域とせず、木が根付いたら木登りなどの遊びもできるし、木陰で授業もできるといった所にしたい、また自然(木)と子供のかかわりを説明して納得してもらったということです。

現在、学校には「交小の森」と「百年の森」があります。

「交小の森」は、正門を入った正面にあり、クスノキやシラカシ・クロガネモチなど約六十六本が植えられており、これに隣接して、ツツジやカシノバキなど約百八十本が植えられてある「つつじの小道」があります。

「百年の森」は、校庭の南側北川に沿った堤に、これから百年間、卒業記念樹をも含め

て色々な木を植えていこうという森で、六十年起と百六十年完の碑が立っており、現在はクスノキやケヤキなど約百五十本の木が植えられています。

同校の緑被率は、計画当初約一三%だったのが、現在は約二〇%になっています。

「交小の森」では、すでに子供たちが、その木を利用して遊んでおり、また昨年の親子レクリエーションには飯ごう炊きをして、親と子が楽しい一時を過ごしたそうです。

現在、緑を守り、木を大切に育てる子供を育てる実践的な取り組みとして、クラスの木を決めるために、児童

会が中心となり校庭にどんな木があるかを調べています。また、これまで卒業式に植えていた記念植樹を一年生のときに植え、六年間自分たちの手で育てようといった案があります。



交小の森

将来は、大きくなった森に野リスがおり、地域住民の憩いの場所となってくれたらとのロマンを描いています。

そして、この森をこれから見守っていこうと、百周年実行委員長をしていた私部一丁目に住んでいる北田 甫さんら卒業生が中心となって、「交小みどりの会」をつくり活動しています。

自然と文化の 和むまち

——かたの

交野の自然環境と緑

大阪市立大学理学部付属植物園

農学博士 立花 吉茂さん



うるおいと安らぎを与えてくれる街路樹

交野は自然環境には恵まれたまちです。大都市に近い程、近代的な職場が多く、便利さに恵まれるが、反面、生活環境が悪くなるのが通例です。一時足らずで都心へ入れる距離にありながら、山あり、

田畑あり、緑と自然の中に生活できる交野は住みよいまちです。

緑の乏しくなった大都市では人工の緑の造成に懸命です。しかし、もともと都市環境というものは、物理的にも、化学的にも、植物にとつて不都合な環境です。

植物の成長に良くないと言うことは、人間にとつてもよいはずはありません。しかし、こんな所にもある程度成長できる植物が存在します。

それは、乾いた国に野生している外国産の種類や、日本の海岸に生える植物群です。よく知られている種類を挙げてみると、
○外国産では、ユーカリ、ポプラ、プラタナス、トウカエデ、キョウチクトウなど
○日本産の海岸型では、カイズカイブキ、トベラ、ウバメガシ、モッコク、シヤリンバイ、ハマヒサカキなどです。



都市生活者には、よく知られた種類ばかりです。

都市緑化に、これらの種類が、意識的に選ばれた訳ではありません。

「植えても枯れる」種類をやめている内に、これらが決定版となつてしまつたに過ぎません。

ある人が、新聞に投書して、「公害に強い木ばかり植えていたら、都市環境は、良くならない。もっと弱い木も植えるべきではないか」と訴えた事があります。

しかし、行政サイドでは、「みすみす枯れると分かっているものを植えるのは税金の『むだ』使用であるから」と、立場を譲りません。

私に言わせればどちらも正論であるが、一つ欠ける点があります。環境を良くしようと思えば、もっと、前向きな姿勢が必要です。

例えば、「指標植物」を併用して、環境を探る事も可能です。

オキシダント・ばいじん・硫黄・亜鉛・銅・鉛、その他の有害元素に弱い植物が多数知られているからです。

交野の自然環境は、まだ指標植物を必要とする程悪化していません。

ここでは、日本に数多く分布する樹種を自由に選ぶ余地があります。

日本には、高木だけでも六百種類も野生種があり、樹形や生態もさまざまなのがあります。

交野の土地に適した種類を、しかも場所に応じて、きめ細かく、種類を選べば良いのです。

しかし、一般に、樹種を決めるのに、熟慮に欠ける傾向があります。

「花はやつぱりサクラです」「秋のモミジもよろしいです」と言つた調子です。

ひどい場合は、「植木屋さんが安くしてくれるから」と言つたケースさえあります。

樹種選定はもっと慎重でなければいけないと思います。今では、文化的な価値を持つ様になつた社寺林や、屋敷林、巨木や古木は重要な存

在であります。

今よりも、より多くの自然環境下に暮らしていた先人の遺産であると共に、日本の良い環境構成要素を示す指標でもあります。

交野の山々は、アカマツ・コナラを中心とした二次林であるとは言え、社寺林から、小鳥たちなどによって種子が運ばれ、ゆつくりしたペースながら、原生林復元へと遷移中なのです。

社寺林は、原生林の遺伝子プールと言えるでしょう。

すでに大都市は、このような「先人の住んでいた日本の環境」を再現する事は不可能になっていきます。

しかし、交野はこれが実行出来るまちなのです。

交野の緑化のビジョンは、先人の遺産を、ただ守るだけでなく積極的に活用する方向に進めるべきでしょう。

緑の効用については、いまさらここに述べるまでもないが、より文化的な、より快適な環境作りの出来るまち、交野に住む事のできる市民は幸せです。

他の都市で出来ない、文化的で、しかも今日の環境作りのために、みなさんのより深い理解と協力を望みたいのです。

永住魅力を高め

活力と人間愛にみちたまちを

市民とともに創造

6月は就職差別撤廃月間

しないさせない 就職差別

差別につながる身元調査をなくそう

楽しく働き、しあわせに生きていきたい……だれもがそう願っています。

「働く」権利は、生存権の中でも最も具体的な権利であり、すべての人に、この権利が保障されているなければなりません。

しかし現実には、就職という人生の中でも特に大切な部分で差別が残っています。六十年にも、求人開拓のた

め大阪府下のある会社を訪問した学校の先生に対して、会社の責任者が「同和地区住民と在日韓国・朝鮮人は採用しない」という発言をするという事例がありました。

これは言うまでもなく、同和地区住民および在日韓国・朝鮮の人たちに対する予断と偏見から、応募の機会すら与えないという極めて悪質な事件です。

大阪府では、このことを踏まえ、新規中・高校卒業者にについては四十六年に統一応募書類を制定し、また、その他の求職者等については四十九年に履歴書の様式（日本工業規格JIS）が改訂され、企業が独自に使用していた、いわゆる社用紙の撤廃に向けての取り組みを進めるとともに、この趣旨に沿った面接の実施、身元調査は就職差別につながる恐れがあるのでしないことなど、公正な採用選考に向けて取り組みを進めてきました。

また、五十三年からは、企業における採用選考・人事管理体制の整備を図り、企業内同和問題研修を推進するため「企業内同和問題研修推進員」

の制度を発足させました。そして、五十六年十二月には「企業内同和問題研修推進員」が中心となって、企業が同和問題解決に向けて幅広い活動を発展させていくことを目的とした「大阪企業同和問題推進連絡協議会」が結成され、多くの企業が人権意識の高揚を図り、就職の機会均等を保障し、差別を許さない職場づくりのための活動をして

います。さらに、大阪府においては部落差別をなくす方策として全国で初めての人権条例ともいべき「大阪府部落差別事例に係る調査等の規制等に関

るにあたっては、因習にとらわれない基本的人権を尊重した選考方法・基準を設定する必要があります。

基本的な人権を尊重した採用選考は、本人の適性と能力に基づいた採用選考であり、企業にとっても合理的な選考といえるのではないのでしょうか。

また、五十三年からは、企業における採用選考・人事管理体制の整備を図り、企業内同和問題研修を推進するため「企業内同和問題研修推進員」

の制度を発足させました。そして、五十六年十二月には「企業内同和問題研修推進員」が中心となって、企業が同和問題解決に向けて幅広い活動を発展させていくことを目的とした「大阪企業同和問題推進連絡協議会」が結成され、多くの企業が人権意識の高揚を図り、就職の機会均等を保障し、差別を許さない職場づくりのための活動をして

います。さらに、大阪府においては部落差別をなくす方策として全国で初めての人権条例ともいべき「大阪府部落差別事例に係る調査等の規制等に関

就職差別110番

6月24日(火)～30日(月)

月曜日～金曜日 9:15～17:30

土曜日 9:15～13:00

電話番号 06・943・4699

大阪府労働部職業業務課

採用権の自由”はあるが人権を無視した自由は認められない

人を採用することは、企業にとっても重要な問題です。

採用・不採用は企業にあり、その意味で企業は「採用権の自由」を持つといえます。

しかし、採用と選考にあたっては、人権・国籍・信条・性別・社会的身分・門地・従前の職業・労働組合の組合員であることなどの理由による差別は許されないことは憲法や職業安定法から明らかであり、基本的人権を踏みこむような「採用権の自由」は認められないものではなりません。

従って、企業が人を採用す

住民票の写し

申請される人に

交付方法が変わりました

イバシーを守り、人権を尊重し合う住みよい社会を築くために、住民票の正しい利用に理解と協力をお願いします。

問い合わせ 市民課、星田出張所

○住民票の写しなどを請求する人は、請求の意思を明らかにさせるため、自署および押印をしてください。

○住民票の写しなどを請求されるときは、申請書に何に使用するのか、またはどこへ提出されるのかを詳しく記入してください。

○請求の目的が、他人のプライバシーを侵害したり、差別的対象につながるおそ

いがあります。住民票の交付方法が六月一日から次のように変わっています。一人ひとりが互いのプ

れがあると思われる場合には、交付などに応じないことがありません。

また、虚偽などの不正な手段により、住民票の写しの交付などを受けた場合は、罰せられることがあります。

○後日、原則として、「世帯主との続柄等」と「戸籍の表示（本籍地と戸籍筆頭者の氏名）」を省略した住民票の写しを交付することになります。

○官公署への提出書類などで、これらを記載してある住民票の写しが必要な人は、そのことを交付申請書に記入していただくことになり

ます。

特設

人権相談所を開設

○と き 7月10日(木) 午後1時～4時

○ところ 京阪モール六階会議室(京阪電車京橋駅下車)

○内容 家庭問題、近隣関係、差別問題、児童生徒の「いじめ」の問題、その他人権に係る悩みごとなど

○相談員 人権擁護委員、大阪法務局人権擁護部職員

○主催 大阪第二人権擁護委員協議会、大阪法務局

7月5日からヘルメット無着用一点減点

増え続ける二輪車事故に御用心!!

痛ましいことですが、毎日のテレビや新聞に、交通事故のニュースが出ていない日があるでしょうか。

買物、用事などをする場合、オートバイ、ミニバイクを利用、特に主婦によるミニバイクの利用が多いようです。

毎日のように救急車のサイレンを身近に聞いて他人ごとじゃないと思っておられる市民のみなさんが多いことでしょう。

私たちのまちでは、通勤、改正で、原付のヘルメット着

危険なところで遊んでいたら

かけよう “愛のひと声”

市内には、池や野井戸がたくさんあります。市では、池や野井戸の持主に、もう一度、さくや立看板などの再点検をお願いしています。

特に、子供たちにとって水ぬるむ季節に戸外で元氣一杯遊ぶのが大好きです。

もし子供たちが危険な池や野井戸付近で遊んでいるのを見かけたときは、そこは危険だからと愛のひと声をかけてあげましょう。

市民交通傷害保険に加入されましたか

今からでも加入できます。5月末までに約5万人以上の方が加入されました。

家族そろって加入しましょう。

○6月からの負担金 1人 300円

3歳から中学3年生まで 1人 250円

※小学校新入1年生は無料。なお、私学の小学校新入1年生は直接下記窓口へ加入届けを出してください。

○申し込み 生活環境課または星田出張所

エアソフトガン(けん銃)は所持できません!

銃身に「SMITH & WESSON44 MAGNUM」と刻印のあるエアソフトガン(けん銃)は、金属性弾丸を発射し、人畜を殺傷する威力があり、大変危険なものです。警視庁は、3月11日これを製造・販売していた国際産業株式会社を捜索し、多数の銃を押収しました。

このエアソフトガン(けん銃)を継続して所持することは、銃砲刀剣類所持等取締法違反となりますので、所持している人は、すみやかに最寄りの警察署等に提出してください。

用義務づけがされてからも、ヘルメットの着用率が低調です。今年七月五日から、原付のヘルメット着用義務の法施行(行政処分点一点)がされます。市民のみなさん、この機会を通じて安全運転で、ヘルメットを必ず着用してください。

河内森・河内磐船両駅付近

自転車・ミニバイク＝放置禁止地域

京阪河内森駅と国鉄河内磐船駅付近の道路は、自転車・バイクの放置禁止区域となっています。放置をなくして、きれいな駅前にしましょう。

災害に

備えて

環境の

安全度を

確認しよう

我が国では、六月上旬から七月中旬にかけて梅雨と呼ばれる雨期が毎年訪れます。

この時期の雨は稲作用や飲料用、発電用としての水を供給しますが、ときとして大雨となり河川のはん濫や山崩れ、浸水などの被害を出すことがあります。

歴史を振り返りますと、本市においても大雨による山崩れや堤切れなどによる被害が数多く見られます。

近年、これらを教訓として山地自然の保全に努め、河川改修や砂防ダムなどの整備を促進してきました。

このため今のところは人命にかかわる大きな被害はでていません。しかし、災害は忘れたころにやってくる」といわれます。

みなさんも、ご自身が住まわれている環境へ目を向けてください。

(例えば)

○山地部やがけ地に近接したところでは、山肌の状態や木の傾きが晴れた日に比べて雨のときはどのように変わるか。

○平地部では、家の回りの水路や側溝にごみや草がたまって、水が流れにくくなっていないかなど。

昭和五十九年から、大雨などに伴う災害の防止の資料とするため、市内八カ所に雨量計を設置し、降雨状況を常時監視できる体制をとりました。

雨が降り始めますと、気象情報とあわせて本市の刻々の降雨状況を分析して、真夜中でも職員を動員して警戒パトロールを実施しています。

この結果を昭和五十八年度に実施した交野市防災調査の結果と照らし合わせて、災害の予・警報を発令する体制を整えています。

幸いにも、雨量計設置後は市民のみなさんに警戒あるい

は避難していただくような事態は起きていません。しかし、自然災害はいつ起きるか分かりません。今一度、災害に備えてみなさんがご自身の目でみなさんの環境の安全を確認してください。

ゴミと一緒に

捨てないで

再利用できる

空カン

ゴミと一緒に捨てられている空カンは、鉄やアルミの資源として再利用できます。

市では、一部の地域のジュース類自動販売機設置店など四十九カ所を回って回収しています。

昨年一年間で約五万八千個の空カンを集めることができました。鉄カンで千四百五十キログラム(約三万六千九百六十個)アルミカンで三百九十キログラム(約二万一千四百五十個)です。これらはそれぞれ別の工場に引き取られて再利用されています。

リサイクル運動の協力店としてAコープ交野店、藤が尾店、ラッキー交野店に空カンプレス機を置いてありますので、買い物のとき、ご家庭の空カン(ジュース、コーヒーカン)を持ち寄ってプレスしてください。

お問い合わせ 市民生活担当

健康は自分で管理

問い合わせは健康管理室

ツベルクリン反応検査とBCG接種

ツベルクリン反応検査およびBCG予防接種を左表の日程でします。

対象者は母子健康手帳、印鑑、筆記用具を持って最寄りの会場で受けてください。なお、この予防接種は個人通知しません。

○対象 生後三カ月から十八カ月までの乳幼児
ただし、BCG接種を一度

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種日程表

ツベルクリン反応検査	判定およびBCG接種	受付時間	
		10:00~11:15	13:30~14:45
7月14日(月)	7月16日(水)	私市会館	保健センター
7月15日(火)	7月17日(木)	倉治公民館	交野会館
7月16日(水)	7月18日(金)	妙見坂 松下集会所	星田市民センター

日本脳炎予防接種日程表

会場	1回目	2回目
倉治公民館	6月17日(火)	6月24日(火)
妙見坂松下集会所	6月18日(水)	6月25日(水)
星田市民センター	6月19日(木)	6月26日(木)
保健センター	6月20日(金)	6月27日(金)

○受付時間 13:30~14:45

(注) 時間に遅れると接種が受けられません。

▽ 著しい栄養障害の人
▽ 重病または熱のある病気の人の人
▽ ツベルクリン反応検査を受けられない人
▽ まん延性の皮ふ病の人
▽ 今までの予防接種や外傷の人の人

日本脳炎予防接種 対象は3歳以上就学前の幼児

三歳以上小学校入学前の幼児を対象に、日本脳炎予防接種を上表の日程で接種します。最寄りの会場で受けてください。

子供の健康状態のよいときに受けさせましょう。接種の方法は、生れて初めて受ける年に一、二週間の間隔で二回、翌年に一回の注射を受け、その後は三年ごとぐらいに一回受けてください。接種を受けるときの問診票は各会場に用意しますので、必要事項を記入し、印鑑を押し受けて渡してください。この予防接種は個人通知をしません。

○対象 三歳以上小学校入

▽ まん延性の皮ふ病の人
▽ ツベルクリン反応検査で水ぼうなど強い反応がでた人
▽ しっしんなどで副腎皮質ホルモン剤を使っている人
▽ BCG接種を受けられない人
▽ 著しい栄養障害の人
▽ 重症または熱のある病気の人の人
▽ まん延性の皮ふ病の人
▽ 今までの予防接種や外傷の人の人

胃の検診

子宮がん検診

○とき 62年2月24日(火)までの毎週火曜日 午前8時

○費用 四百円
○申し込み 健康管理室

○とき 偶数月の第一月曜日(8月を除く) 午後1時30分
○ところ 保健センター
○対象 三十歳以上の市内在住の女性
○費用 四百円
○申し込み 健康管理室

○とき 偶数月の第一月曜日(8月を除く) 午後1時30分
○ところ 保健センター
○対象 三十歳以上の市内在住の女性
○費用 四百円
○申し込み 健康管理室

○とき 偶数月の第一月曜日(8月を除く) 午後1時30分
○ところ 保健センター
○対象 三十歳以上の市内在住の女性
○費用 四百円
○申し込み 健康管理室

健(検)診の費用が免除される人

次に当てはまる人は、各健(検)診費用が無料になります。
○七十歳以上の人 受診するときに「医療受給者証」を提示してください。
○生活保護世帯および市民税非課税世帯の人 (健(検)診を受ける前に、健康管理室へ申し出られますと、無料受診券を渡します。

子宮ガン検診取扱い医院

医院名	住所	電話
鈴木産婦人科	郡津5-34-3	91-6152
はと産婦人科	藤が尾4-3-16	91-4103
藤原産婦人科	梅が枝44-3	92-0341

産婦人科の部

○とき 62年2月28日まで
各医院の診療時間内
○ところ 右表
○対象 三十歳以上の市内在住の女性
○費用 六百円
○申し込み 各医院の窓口

総合健診で総点検

対象は40歳以上です

総合健診は、昨年まで別々に実施していた健(検)診を、半日(三時間)で一度に受診できるようにしたものです。

〇と き 毎月第三木曜日(ただし、二月は第四木曜日) 午前9時～正午

〇と ころ 保健センター

〇対 象 市内在住の四十歳以上の入

〇検診項目 問診、胸部X線、胃検診、検尿、身体計測、血圧測定、血液検査、子宮ガン検査(女性)、心電図検査

市民健診は6月末まで

病院・医院で実施

自分の体は自分が一番よく知っているといわれますが、これも単なる健康についての自信のみで、健康について何の保証もされていません。自分の健康状態を正しく知

つて、これにあつた日常生活を送ることが大切です。昨年の健診で「異常なし」であつたからといって、今年も「異常なし」とは限りません。

養士から保健指導と栄養指導

〇費用 男性 千二百円、女性 千六百元

〇定 員 五十人(予約制)

〇申し込み 健康管理室

ただし、六・七月は定員になりましてので、八月份以降を受け付けています。電話でも申し込みます。

医療機関一覧表

(順不同)

病院・医院名	住 所	電 話
交野病院	私部2-11-38	91・0331
星田南病院	藤が尾3-5-1	91・3500
尼子医院	私市8-14-3	91・2050
池田医院	松塚43-1	91・7200
大景医院	妙見坂3-16-1	92・0467
尾崎クリニック	幾野4-16-35	92・0113
小葉医院	星田4009	91・2006
後藤医院	藤が尾4-3-15	92・9500
高田医院	松塚12-20	91・0631
塚原医院	森南2-1-13	91・1275
中尾医院	郡津5-19-20	93・2002
中村医院	倉治6-17-19	91・1012
西井診療所	星田1931-2	92・4510
西井医院	星田4101	91・2213
野村医院	倉治3-50-1	91・6100
松吉医院	天野が原町2-29-3	92・7700
三宅医院	倉治7-46-1	93・0108
安井診療所	松塚27-1	93・1333
山添医院	私部1-16-13	91・1025
渡辺内科クリニック	星田4873	92・0010

毎年定期的に健診を受け、健康管理に努めましょう。

消費者相談

見本工事

サンルームの購入契約解除

「相談」
「サンルームを付けませんか」と、セールスマンの訪問を受けました。そして、セールスマンから「角地でよく目立つから、今付けて

自分の体は自分が一番よく知っているといわれますが、これも単なる健康についての自信のみで、健康について何の保証もされていません。自分の健康状態を正しく知

つて、これにあつた日常生活を送ることが大切です。昨年の健診で「異常なし」であつたからといって、今年も「異常なし」とは限りません。

くれたら見本工事として、通常価格の半額にさせてもらいます」との勧めにサンルームを付けることにしました。

セールスマンの言葉にうなづいて契約しましたが、すでに取り付けた人の話などから、見本工事で安いはずの価格が実際には安いものでないことが分かりました。

そこで、安くない物を急いで取り付ける必要はないと思

「アドバイス」
違約金は支払う必要はありません。クーリングオフ期間内(契約後七日以内)の契約解除の申し入れなので、無条件で契約解除をすることができます。

本相談のように「材料を切

を無視した言い分に振り回されることのないように、毅然とした態度で対応するようにしましょう。

また、「見本工事だから」と言つて、さも割安なように思わせて契約を結ばせる業者がおります。サンルームやテラスは日用雑貨品と異なり、価格の目安が分かりにくいために、実際に「安い」のかどうか判断がつかず、セールスマンの言葉につられて購入契約を結ぶことが多いようです。

本場に必要なものかどうか冷静な対応が望まれます。

健康保険・厚生年金保険の

報酬月額・算定基礎届け

届け出は8月1日～11日

報酬月額算定基礎届けとは、基礎となる大切な届けです。事業主がその年の五月から七月に支払った従業員の給与を、月に支払った従業員の給与を、算定基礎届けに記入し、社会保険事務所へ提出する届けです。

この届けは、政府管掌健康保険および厚生年金保険の保険給付金や、保険料の計算の

〇問い合わせ 枚方社会保険事務所(☎46-5011)

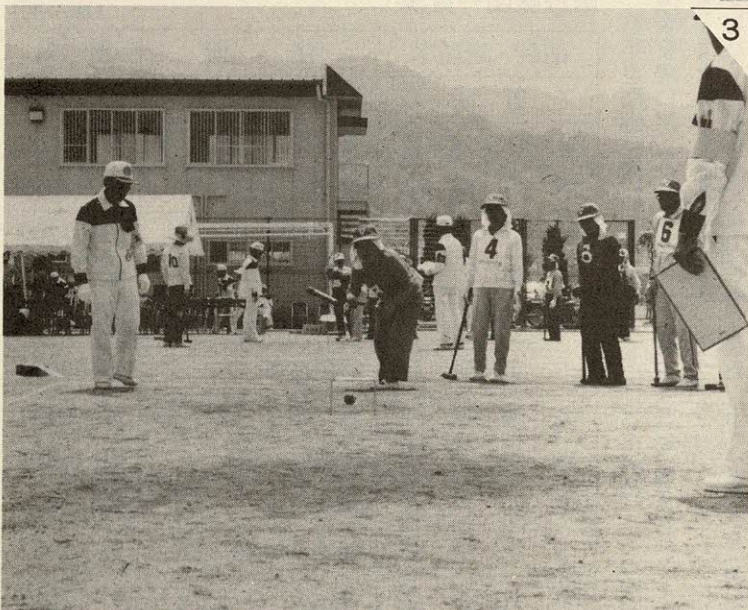
5 歴史散歩に400人……6月1日(日)、交野市連合婦人会主催のクリーングリーン「歴史散歩」に約400人が参加しました。コースは私部公園からかいがけの道を通って河内森駅までの約4kmです。初夏のまぶしい日ざしのもと汗びっしょりになりながらも、谷川の水に手を浸したりキイチゴを摘むなど自然を楽しみながらのごみ拾いです。蓮華寺(傍示)では地元の人たちも総出でお茶を接待、予想をはるかに超えた参加者にうれしい悲鳴をあげ、講師の奥野平次さんは次々に入堂する人たちへの説明に声をかかしていました。



4 相撲大会に女子 初めて出場……武道館前の土俵場で交野市相撲連盟主催の第7回わんぱく相撲大会が6月1日(日)開かれ、団体7チーム・個人69人が出場、優勝めざして手に汗握る熱戦を展開しました。今大会には、3年生と5年生の個人戦に初めて女子が出場(各1人)、入賞はできませんでしたが、観衆からはおしめない声援を受けていました。団体戦の結果は次のとおりです。
 ▶優勝 駅前子ども会 ▶準優勝 私市・私市山手連合子ども会 (個人戦の結果は7月号広報でお知らせします。)



3 交流を深めて……交野市老人クラブ連合会では、5月8日(木)に、私部公園多目的広場で、第8回ゲートボール大会を開きました。市内の各地区老人クラブから35チームが参加して、晴天のもと熱戦を繰り広げました。昼食時には、他のクラブの人たちと、弁当を広げて、にこやかにお互いの交流を深めていました。結果は次のとおりです。▶優勝 天野が原Bチーム ▶準優勝 寺チーム



市の人口

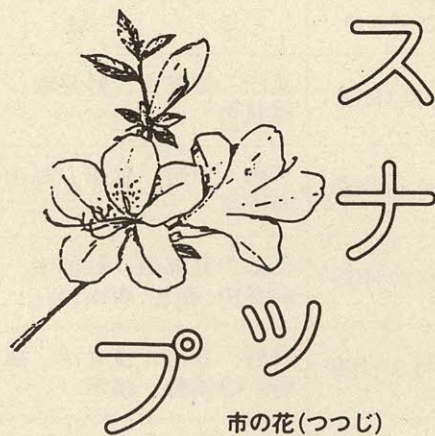
5月末現在		月の動き	
人口	65,243人	出生	59人
男	32,578人	死亡	26人
女	32,665人	転入	247人
世帯数	19,476	転出	276人

5月の火災と救急

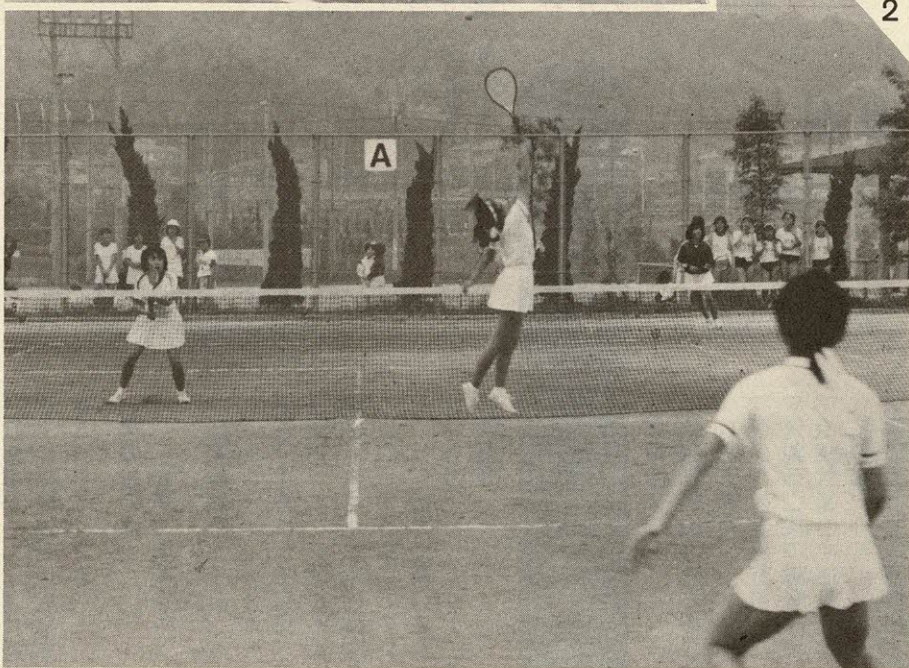
	火災出動	救急出動
5月	0件	68件
61年累計	16件	429件
60年累計	19件	436件

5月の交通事故

	発生	死亡	けが
5月	22	0	28
61年累計	106	0	116
60年累計	95	0	121



1 ▶ **ベスト記録に挑戦……** 6月1日(日)交野市陸上競技協会は、参加者各自のベスト記録の更新と陸上競技技術の向上をめざし、第3回交野市陸上競技記録会を交野高校グラウンドで開きました。この日は、朝から晴天に恵まれ30度を越す真夏日となりましたが、小学生(5年生以上)から中学、高校の陸上クラブ部員、それに一般まで約700人(役員含む)がトラック競技やフィールド競技など、各自の得意の種目に力いっぱい挑戦しました。



2 ▶ **中学生162人が参加……** 5月11日(日)、私部公園テニスコートで第7回市長杯争奪ジュニアテニス大会が開かれました。市内の4つの中学校から男子は30チーム、女子は51チームで、総勢162人が参加しました。各チームとも学校のテニスコートで熱心に練習を重ねているだけに熱戦を展開しましたが、決勝戦では男女とも同じ中学校内の戦いとなりました。(大会結果は13ページをご覧ください。)

文・交野古文化同好会
絵・森本順子

磐船神社から北に下ると鮎返しの滝があります。若鮎がここからひき返すことから、この名がついています。雨乞いの時は、獅子窟寺の寶頭盧(びんずる)さんの赤い顔におしろいを塗って、滝つぼへ釣下げました。するとはずかしくて、おしろいを洗いおとそうと大雨を降らせてくれたといわれています。

表紙
ぬれている
びんずる
さんも
滝の中



毎日の掃除は窓を「あけて」
年に一回は家族全員で整理をかねて大掃除

大掃除でダニ退治

あなたは、家の中を毎日欠かさず掃除していると思いがすが、その時窓を開けていますか。
また、年一回は大掃除をしていますか。

家の中は、昔と比べて清潔になつたように見えますが、その陰でダニによる被害が急増しているのをご存じでしょうか。

ダニはどの家にもいます。最近の住宅は、気密性が高く湿気がこもりやすく、まさにダニの好きな環境になっています。

ダニによる被害は、アレルギー性鼻炎から、子供のぜんそくの原因となるもの、刺される赤くはれてひどいかゆみを引き起こす(ツメダニ)ものまで、さまざまです。

ダニによる被害は、アレルギー性鼻炎から、子供のぜんそくの原因となるもの、刺される赤くはれてひどいかゆみを引き起こす(ツメダニ)ものまで、さまざまです。あなた自身、またあなたの家族で、私はアレルギー体質だと思っている人が、実はこのダニが原因かもしれせん。ダニが好むのは、
○適当な湿度と温度
○チリや食べ残し、人間のフケなど
○タタミやじゅうたんなど潜り込める場所

などです。

掃除機を使って、きれいにホコリを取っても、窓を閉めたままではダニの好きな湿気を取り除くことはできません。また、窓を開けて毎日掃除しても、ダニの好きなホコリは、タンスやタタミのすき間に入りこんでいます。

大掃除をすれば、タンスやタタミのすき間に入りこんだホコリも取り除けるし、タタミも乾燥でき、同時にダニも退治することができます。

本市では、毎年大掃除のゴミを地域ごとに日を決めて収集しています。

健康な暮らしのためにも、ぜひ年に一回は、家族全員で大掃除をしましょう。
○問い合わせ 環境事業部

ごみは正午までに

大掃除のごみを出すときは次のことに注意してください。
○ごみは正午までに、各地区指定の集積場所へ
○集積場所の近くに、使える自転車や乳母車などを置かない



いように
○道路上に出す場合は、人や車の通行に支障のないように

○収集車がスムーズに通れるように集積場所付近に車を駐車しないでください
次のものは収集できません
産業廃棄物、土砂、ブロック、プロパン、ガスボンベ、劇薬、建築による廃材、毒物、危険物、エンジンオイル等の廃油、木くず(木の枝で長さ一尺以上あり束にしていけないもの)、雑草で袋に入れていないもの、バッテリー、単車、自動車等

大阪家庭裁判所

夏期 即日審判と家事相談

大阪家庭裁判所では、夏期期間中の家事事件(即日審判および家事相談)を次のような方法で受け付けます。

即日審判

○とき 7月21日(月)～8月30日(土)、土曜日と日曜日を除く毎日、午前9時30分～11時
ただし、火曜日は夜間(午後5時～6時30分)も受付

家事相談

○とき 7月1日(火)～8月30日(土) 土曜日と日曜日を除く毎日、午前9時30分～11時
ただし、火曜日は夜間(午後5時～6時30分)も受付

問い合わせ

大阪家庭裁判所(大阪市東区大手前之町) 06・941・5321

葬儀

寝屋川市営斎場
使用できます

六十二年五月から寝屋川市営斎場(火葬場)の使用ができるようになりました。

利用できる人は、交野市民と市内で葬儀をされる人です。
○寝屋川市営斎場 寝屋川市池之瀬町五ノ二

○使用料 ▼十二歳以上二万五千元 ▼十二歳未満一万八千元 ▼死産児 五千元 ▼死体預り 千八百円

○申し込みに必要なもの ▼埋火葬認許証(死亡届のときに発行する書類) ▼印鑑 ▼市営葬儀使用料金

○申し込み 市役所本庁市民課および星田出張所
なお、日曜日・祝日と土曜日の午後には本庁直室(地下一階)で受け付けます。

夜間の受付はできません。また、葬儀当日のうちに骨あげが可能な告別式の時間は次のとおりです。

○飯盛園 午後0時30分～1時30分
○寝屋川市営斎場 午後2時～3時

福祉

ねたきり老人
見舞金

申し込みは
7月18日まで

大阪府からねたきり老人に見舞金が支給されます。
○対象 九月一日(月)現在満六十五歳以上(大正十年九月一日以前に生まれた人)で次のすべてに当てはまる人
▽自宅において傷病(老衰を含む)で一年以上常時臥床し

ていて、なおその状態が継続する人
▽ひとりで行くことができない人で、その活動範囲が屋内に限られる人
▽六十年九月二日から引き続き府内に居住し、住民基本台帳に記載または外国人登録原票に登録されている人
○支給月 九月
○見舞金 一万円
○申し込み 六月二十日(金)から七月十八日(金)までに、福祉事務所または地区の民生委員

幼児対策室

託していただきました。
▽星田の中村修嗣さん・坂本大生さん・田崇さんから六千五百円
▽私部の大矢三郎さんから一万円

幼稚園児
就園奨励費
補助金

市では、幼稚園教育の一層の普及充実を図るために、保護者の所得状況に応じて保育料の減免補助をしています。公立や私立の幼稚園に四歳児、五歳児(二年保育、一年保育)を通園させている保護

善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから預

星田の住居表示

5月30日
審議会が答申

交野市住居表示審議会(会長仲谷利男さん)では、六十年十二月末に市長から第十三次住居表示整備事業(大字星田の住居表示)について諮問を受けました。
同審議会は地元選出の臨時委員五人を含め、慎重に審議を重ねた結果新町名は、国鉄片町線の北側部分は「星田北」、今後開発が予定されているゴルフ場跡地付近は「星田西」、

旧集落は「星田」、また新丁目制は、「星田北」と「星田」は九丁目以内、「星田西」は五丁目以内とするのが適当である、との結論に達し、五月三十日(金)に開催された審議会において市長に対し答申されました。市では、この答申に基づき七月に、開催される定例市議会に、第十三次住居表示に関する議案を提案する予定です。
なお、市議会において承認が得られれば、星田の住居表示整備事業に着手します。
○問い合わせ 市民課

保育料の減免額

保育料等減免措置階層区分		減免額
公立幼稚園	I 市町村民税所得割非課税世帯(生活保護世帯を含む)	20,000円
	II 市町村民税所得割課税額5,000円以下の世帯	13,333円
私立幼稚園	I 市町村民税所得割課税額10,000円以下の世帯	5,000円
	II 市町村民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)	104,000円
私立幼稚園	I 市町村民税所得割非課税世帯	81,000円
	II 市町村民税所得割課税額101,000円以下の世帯	47,000円

(注) 同一世帯で2人以上に所得がある場合はその所得課税額の合計額

建設業のみなさん

退職金共済制度を
ご存知ですか

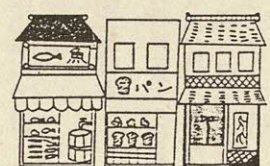
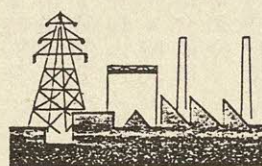
建設業を営むみなさん、そして建設現場に働くみなさん「建設業退職金共済制度」をご存知ですか。
この制度は昭和三十九年に中小企業退職金共済法によってつくられた国の制度です。一般の退職金のように労働者が事業所をやめたときに支払われる退職金ではなく、建設業という一つの業種の中で働く限り、事業所に雇用され

3つの事業に
還元融資を受ける

○年金積立金還元融資
六十年年度清掃運搬車購入事業は一千七十万円の還元融資を受けて購入したものです。
○簡易生命保険積立金還元融資
六十年年度実施の第四中学校用地買収事業に十七億二千八百四十万円、第一中学校増築事業に二千四百七十七万円の還元融資を受けています。

0 大阪市東区京橋三ノ七〇
大阪建設会館内 ☎06・941・3650

工場も 店舗も 会社も 学校も



7月1日現在
ご協力をお願いします

事業所統計調査
総務庁統計局・大阪府

図書室だより

新着図書

児童書



劇 (つきよ) 長 新太 教育画
 岸 武雄 教育画劇
 (おはなし歴史風土記 佐賀県) 歴史教育者協議会 岩崎書店
 (動くロボット工作) 摺本(すりもと) 好作 誠文堂新光社
 (ピラミッド帽子よさようなら) 乙骨淑子(おつこつよし) 理論社
 (山の子どもとソーセージ) バンナーマン 偕成社
 (ツイズで遊ぼうよ) 泉かずお ひばり書房
 (かがやけ野のいのち) 星寛治 筑摩書房
 (カメラ入門) 大竹伸宜 西東社
 (将棋入門) 加藤一二三 西東社
 (海からきた白い馬) ヘレン・クレスウエル 岩波書店

フンフン人形劇場

6月上演

アラジンと魔法のランプ
ほか

○とき・ところ 6月29日(日)
 ▷体育文化センター 10:50~12:00
 ▷第1児童センター 14:00~15:00
 ○演題 『アラジンと魔法のランプ』
 ほか
 ○劇団 あぼ
 ○入場料 無料
 ○申し込み 当日直接会場
 ○問い合わせ 体育文化センター 図書室

(「そうめんじぞう」) 講談社編
 (「ガラスのくつ」) エナリー・ファージョン 岩波書店
 (「シヨーチちゃんは名探偵」) 堀直子 あかね書房
 (「ママがもんだい」) パベット・コール あかね書房
 (「コアラはぼくんだからね」) 生源寺美子(しょうげんじはるこ) あかね書房
 (「いただきます」) 奥田怜子 小峰書店
 (「マコちゃんとおむの花」) あまんきみこ 秋書房
 (「わたしは馬である」) 岡野薫子 小峰書店
 (「A DAY」) 長崎夏海 アリス館
 (「アメリカで学んだ少女」) 浜田けい子 岩崎書店
 (「カブトガニ少年団」) 中島ヒロ子 岩崎書店
 (「三人とんま」) 木島 始 佑学社
 (「むこどののしつばい」) 大川悦生 あすなろ書房
 (「のねずみくんは一ねんせい」) 和田玲子 岩崎書店
 (「ちよきんのすきなぞうさん」) ウイリアム・ブリッジス ポプラ社
 (「スズメ、ハト、カラス」) 谷口高司 さえら書房
 (「じょうずになろうけること」) 武藤芳照 評論社

一般書

(「魔女のかくれ家」) デイクスン・カー ポプラ社
 (「強くなる卓球入門」) 若桜木度(わかさきけん) 小学館
 (「きつねとたんぼ」) 松谷みよこ 小峰書店
 (「シヨーチちゃんは名探偵」) 堀直子 あかね書房
 (「スカートをはいた高級官僚」) 吉原敦子 かんき出版
 (「労働法を学ぶ人のために」) 久保敬治 世界思想社
 (「公園はおれのもの」) ステイブン・ピータース 角川書店
 (「エロスに古文はよく似合う」) 阿刀田 高 角川書店
 (「戒厳令1988年ソウル」) 落合信彦 光文社
 (「強気の人弱気の人」) 加藤諦三 三笠書房
 (「もつとロマンティック」) 落合恵子 海竜社
 (「わが家の頭のいい税金の本」) 野末陳平 青春出版社
 (「コンピュータと教育」) 佐伯 胖(ゆたか) 岩波書店
 (「日常茶飯」) 中里恒子 日本経済新聞社
 (「縁起のよい本」) 小蘭江圭子 婦人生活社
 (「らくらく和裁」) 黒須敏子 主婦の友社

(「風の肉声」) 遠藤周作 大和出版
 (「思い出みち」) 瀬戸内晴美 平凡社
 (「自治官僚」) 神 一行(じんいつこう) 講談社
 (「春の散歩」) 芝木好子 講談社
 (「茶道辞典」) 井口海仙 淡交社
 (「春の風駆けて」) 辻 邦生 中央公論社
 (「吉沢久子の家計簿拝見」) 吉沢久子 朝日新聞社
 (「花と緑のちいさなインテリ」) 市原菊恵 ひかりのくに
 (「世界が日本の将来に蒼ざめる理由」) 伊藤憲一 光文社
 (「二十四歳の心もよう」) 下重 暁子 講談社
 (「妻と娘の国へ行った特派員」) 近藤紘一 文藝春秋
 (「僕 学校が嫌い」) サンケイ新聞 サンケイ出版
 (「女形一代」) 円地文子 講談社
 (「花の妹」) 西川祐子 新潮社
 (「カント」) 岩崎武雄 勁草書房
 (「明治村幻影」) 赤瀬川隼 中央公論社
 (「本のなかの本」) 向井 敏 毎日新聞社
 (「スキヤンダル」) 遠藤周作 新潮社
 (「夫たちの憂うつ」) 斎藤茂男 日本放送出版協会
 (「司場江漢考」) 中野好夫 新潮社

ブンブン号の巡回

○6月17日(火)・7月1日(火)
 7月15日(火)
 ▼倉治七丁目 午後1時30分
 ▼2時30分
 ▼妙見坂W-3棟前 午後1時30分
 ▼3時
 ▼森南三丁目 午後3時
 ▼4時30分
 ○6月21日(土)・7月5日(土)
 7月12日(土)
 ▼郡津駅前(交野会館) 午後1時30分
 ▼4時
 ○6月22日(日)・7月6日(日)
 ▼妙見坂(中公園前) 午前10時
 ▼11時30分
 ▼星田山手三丁目 午前10時
 ▼11時30分
 ▼水道局正門前 午後1時30分
 ▼2時30分
 ▼私市山手ちびっこ広場前 午後1時30分
 ▼3時
 ▼妙見口(バス停前) 午後3時
 ▼4時30分
 ▼私市会館前 午後3時30分
 ▼4時30分
 ○6月26日(木)・7月10日(木)
 ▼南星台公園 午後3時
 ▼4時
 ▼星田山手一丁目 午後3時
 ▼4時30分

動く図書分室

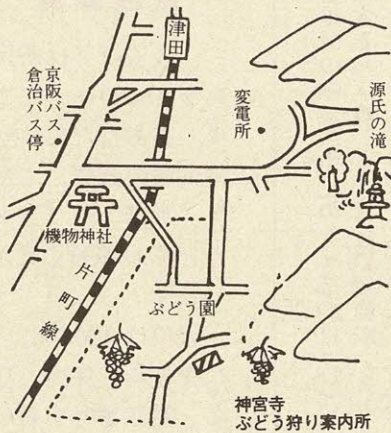
○6月18日(水)・6月25日(水)
 7月2日(水)・7月9日(水)
 ▼藤が尾(藤が尾会館) 午後1時30分
 ▼4時

神宮寺

ぶどう狩り

- とき 7月1日～8月15日
9:00～16:00
 - ところ 神宮寺地区
 - 持ち物 はさみ
 - 入園料 (1人分)
 - ▶おとな 800円(30人以上の団体 750円)
 - ▶小学生 600円(〃 550円)
 - ▶園児 450円(〃 400円)
- 申し込み・問い合わせ
市役所緑地保全課、農協本店経済課 (☎92・3001)、農協交野支店 (☎91・1533)、神宮寺ぶどう狩り組合 (☎91・8425ただし開園期間中のみ)

案内図



市では、七月二十日から八月九日までの土曜日と日曜日、市内の中学校のプールを一般に開放します。

中学校プール
市民に開放

- ▽土曜日 午後1時30分～3時30分
- ▽日曜日 午前10時～正午 午後1時30分～3時30分
- ただし、第四中学校のみ7月26日(土)午後1時30分から3時30分、27日(日)午前10時から正午まで中止
- ところ 市内の中学校
- 対象 各中学校区の市民
- ただし、幼児については保護者同伴
- 禁止事項 水中メガネの使用、プールサイドからの飛び込み、その他監視員が危険と判断する行為
- 問い合わせ 体育文化センター

お母さん教室・家庭教育学級

- とき 6月20日(金) 午前10時～11時30分
- ところ 福祉センター

7月は「社会を明るくする運動」月間

枚方・交野地区更生保護大会

- とき 7月10日(木) 13:30開演
 - ところ 枚方市民会館
- 講演と映画『明日ってありますか』

社会を明るくする運動は、すべての人たちが、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



このマークは、ひまわりの花を図案化した「社会を明るくする運動」のシンボルマークです。

次代を担う少年を非行から守り、非行のある少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げましょう。

全日本少年拳法大会
四月二十七日(日)守口市市民体育館で開催。(主催日本拳法会)。小学生と中学生、六

大会
結果
敬称略

- 男子の部 ▼優勝 工藤英二(南星台)・神出創太郎(妙見東)組 ▼二位 森田進(星田山手)・斎藤晴彦(星田)組
- 女子の部 ▼優勝 新見彰子(妙見坂)・吉田真木子(星田山手)組 ▼二位 浜田能理子(妙見坂)・森山智代(妙見坂)組
- 男子の部 ▼優勝 藤原英二(南星台)・神出創太郎(妙見東)組 ▼二位 森田進(星田山手)・斎藤晴彦(星田)組
- 女子の部 ▼優勝 新見彰子(妙見坂)・吉田真木子(星田山手)組 ▼二位 浜田能理子(妙見坂)・森山智代(妙見坂)組

蓮華寺 重文 快慶作の 仏像 一般公開
蓮華寺の阿弥陀如来立像(重文)を一般公開します。
○とき 6月22日(日)、7月20日(日) 午前10時～午後3時
○ところ 蓮華寺(傍示)
○保存協力金 一人三百円
○申し込み 蓮華寺へ直接
○問い合わせ 体育文化センター

みんなのひろば

原稿募集

“ひろば”はみなさんのページです。心あたたまる話や地域の話、ご意見、写真、イラストなどをお寄せください。

投稿は400字以内にまとめ、住所、氏名、電話番号を書いてください。

記念品を進呈します。

- 締め切り 毎月15日
- 送り先 交野市役所広聴広報課(〒576 交野市私部1-1-1)

催し



家庭用品修理会

6月24日(火)から26日(木)まで、あさ10時からひる3時まで、福祉センター西側で。修理品目は包丁、ハサミ、靴、カサなど。主催は交野市消費生活問題研究会。

廃油(食用油)空ビン回収

限りある資源を大切に、と交野市消費生活問題研究会と使い捨て時代を考える会が廃油(食用油)や空ビン回収します。

6月28日(土)あさ9時から

10時30分まで、各地区の指定場所。連絡は藤本さん(☎91・5374)

昔話を覚えなおはなし

文庫や家庭で、子供たちに“おはなし”を語り聞かせられるよう勉強しませんか。

6月24日(火)あさ10時から正午まで、体育文化センターで。6月以後の開催予定は9月30日(火)、11月25日(火)、62年2月24日(火)、会場の変更あり。対象は子供の“おはなし”に関心のある人。内容は昔話やすぐれたお話を覚え研修する。講師は間崎ルリ子さん。入会金・会費は無料。申し込みは電話するか直接会場へ。主催はかたの子ども文庫連絡会。連絡は宮尾さん(☎92・0667)

歩こう会

6月28日(土)あさ8時国鉄河内磐船駅前集合。当日雨天

中止のときは29日(日)に。コースは近鉄榛原駅・高井・仏隆寺・仏隆寺峠・唐見池・室生寺(約八キロ)。参加費は無料、ただし交通費は各自負担。持ち物は弁当、水筒。主催は交野歩こう会。連絡は小寺さん(☎91・2015)

講演会

ルネサンス的女の生き方

交野市連合婦人会では、婦人の地位向上をめざし、四年目を迎える婦人問題連続講演会を開きます。

7月2日(水)あさ9時30分から12時30分まで、体育文化センターで。対象は市内在住の勤めの人と婦人会会員。講師は笹野法律事務所所長 笹野貞子さん。定員は百人。参加費は無料。連絡は大矢さん(私部 ☎91・1146)、梶野さん(星田 ☎92・2430)、下村さん(郡津 ☎91・0675)

北河内府民センターで教育相談

大阪府教育委員会では、児童・生徒をめぐる校長・教員・保護者等の悩みにこたえる教育相談を実施します。

7月10日、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日、62年1月22日、2月19日いずれも木曜日、ひる1時30分から夕方5時まで。北河内府民センター内北河内教育事務所。内容は学習上の問題、進路の問題、友人関係、登校拒否、親子関係、しつけ、性の問題、家庭内暴力、学級経営、学年経営など。相談員は元屋川市教育研究室長 赤井鋭夫さん、元府立高等学校教員 相談研究会役員 郵次丈三さん、北河内地区養護教育就学指導員 奥野年蔵さん。申し込みは電話で北河内教育事務所指導課(☎44・1331)内線416)まで。相談内容を簡単に述べ、相談日時を予約。秘密は厳守。

はじめまして



佐藤 りな です

昭和61年1月31日生まれ(星田)

子ブタのような可愛いお話の大好きな女の子 みなさんどうぞよろしく

母 真佐美さん

労働問題講習会

七月から施行される「労働者派遣法」と職場の衛生管理の問題に焦点をあてて労働問題講習会を開きます。

6月24日(火)、26日(木)ひる1時30分から夕方4時45分まで。大阪府立枚方労働セツツルメント(京阪枚方市駅北口から徒歩五分)で。定員は百人。受講料は無料。主催・申し込みは大阪府立枚方労働事務所(☎45・2520)

母子家庭の母・寡婦

自立のための講習会

母子家庭の母や寡婦の自立を促進するために講習会を大阪府母子福祉センター清香会館で下表のとおり開きます。

自立促進講習会

講座名	定員	と き
調理士	20人	8月~11月 週1回木曜日 13:00~16:00
経理実務(コンピューター経理)	20人	7月10日~12月18日 講義は13:00~16:00 週1回 木曜日 全24回 実習は希望曜日
ワープロ	各20人	2期 7月7日~10月4日 3期62年1月16日~3月6日 週1回 全12回(40時間) 希望日 9:10~12:30 または13:10~16:30

受講料は無料。教科書と教材費は自己負担。主催・申し込みは大阪府母子福祉センター清香会館(〒540 大阪市東区谷町五ノ二ノ一 ☎06・762・9498)

句会

7月6日(日)ひる12時30分
から4時30分まで、福祉セン
ターで。内容は七月の例会。
参加費は六カ月二千円。主催
は交野俳句会。連絡は池見さ
ん(☎91・0169)

学生の部 キヤビネ(カラー・
白黒)。締め切りは七月三十
一日。応募先・問い合わせは
最寄りの郵便局

簡易保険・郵便年金資金

写真コルクール

郵政省簡易保険局と財簡保
資金研究会では、簡易保険・
郵便年金資金で作られた施設
または簡易保険・郵便年金加
入者福祉施設を題材とした写
真作品を募集しています。

作品の大きさは、▼一般の
部 四ツ切(カラー・白黒)ま
たはカラー・スライド(二十五
ミリ以上)、▼中学生の部・小

募集



交野アマチュア 無線クラブ

市制十五周年を記念して、
交野アマチュア無線クラブ(J
A3ZXA JARL地域
登録クラブ)では、記念QSL
(交信証)を製作します。
例会は奇数月の第3日曜日

旭剣友会

毎週日曜日あさ9時から10
時30分まで、旭小学校体育館
で。対象は小学一年生から。
内容は剣道の礼節を重んじ、
基礎から指導。年一回の進級
試験あり。指導は山元政臣さ
ん。定員は十三人。入会金な
し。会費は二カ月二千五百円。
申し込みは直接練習会場へ。
連絡は堀江さん(☎91・95
76)

和装技術研究会

あさ9時から正午まで。場所
は福祉センターの予定。対象
は市民で年齢は不問。入会金
は二百円。会費は一カ月二百
円。申し込みは6月30日(月)
までに電話または郵便はがき
で〒576交野市私部一ノ二
〇ノ五 中野さん(☎91・0
728)

婦人学級再募集

交野市連合婦人会は、六月
から婦人学級を開きました。が
着付教室の定員にまだ余裕が
あり、再募集をしています。

着付教室

毎月第一、第二、第三火曜日
あさ10時から正午まで、よる
7時から9時まで、武道館で。
対象は高校生以上の女性。内
容は着付の初歩から講師認定
まで。指導は山下千鶴子さん。
定員は三十人。入会金は千円。
会費は一カ月千五百円。申し
込みは電話または直接会場へ。
連絡は瀬川さん(☎91・79
72)または、山下さん(☎
91・1768)

声

「広報かたの」表紙絵の創作者
森本順子さん(オーストラリア在
住)からのお便りを紹介します。

きめ細かな日本の地方行政 森本 順子

広報かたの5月号いただきました。大変
ありがとうございます。

いつもなつかしく拝見させていただいて
おります。交野の緑の中に赤や黒の鯉のぼ
りが泳ぐ光景なつかしいですね。

いつも思うのですが、日本の地方行政は
何ときめ細かくなされていることか。日本
に住んでいたときは、まったく感じもしな
くて当たり前と思っていたことが、こちらで
はまったく聞いたこともないようで、年何
回かに分けて納入する固定資産税と市民税
の混合したものに対して、年1回まことに
事務的な会計事業報告が来るだけです。ま
してや、毎月の広報なんて夢にもありませ
ん。

日本という国はかなり国民を過保護にし
ていると思えなくもないのですが、市が呼
びかけてするガン検診だの肥満教室だのも
う外のあらゆる事業が、ここでは全然ない
みたいです。要するに個人で自主的にやる
のが当たり前という思想らしいですね。

小児マヒ生ワクチンの話など全然。すべて
自分で病院へ行って高い料金でやらせて
もらいます。

バスや電車に乗っても、いっさい「次は
何処です」だの何一つ言いませんから、自
主的に降りる所を気をつけておかないとど
んどん通過してしまいます。停留所にはこれ
またいっさい名前がないのです。初めての
ころはバスに乗るのもとても不安でした。

こちらは秋深まる感じですが14℃から20℃
あたりの気温でさわやかな毎日です。(5月19日)

森本順子さん 交野1中と3中で美術を指導。『交野市史
(民俗編)』のイラストや『郷土史かるた』の絵を創作。
昭和57年5月からオーストラリア永住。

さくひん

俳句

毎月第一金曜日あさ10時か
ら正午まで、福祉センターで。
対象は主婦と婦人会会員。講
師は山下千鶴子さん。参加費
は一カ年(二回目より十回目)
四千五百円(材料費、教材費は
含みません)。賛同会員は別に
二千円必要。申し込みは六月
三十日(月)までに大矢さん
(☎91・1146)または、下
村さん(☎91・0675)

逆さ富士崩し遊船通りけり
春の雨点滴の友眠るかに
嘖りの中たどりつく山上湖
開帳会善女となれず山下る
花一つつけしトマトの苗を買ふ
紅枝垂れ縫ふごと来ては鳥の去る
仰ぎては躑(つまず)きのぼる花の階
缶酒をコインで買ひぬ花月夜
走り根の窪みに溜り花の屑
老の手にひと握りなる初蕨
佛顔のさだかにあらず花明り
花の寺餅売りに来る白川女
夕仕度山越え逃げる春の雷
花終えて明るき空の残りをり
地下街へ下りる臍(おぼろ)夜背にのこし
おぼろ夜の蛤舌を出してをり
鯉幟竿売りの声伸ばしゆく

短歌

爽やかな話題の人よダイアナ妃魅了のファッションスマイル
の神秘 幾野 藤田真佐子
靖国の妻と自分に言い聞かせ捨てし春秋今は早喜寿
南星台 前川 操
寄り添って猫の親子は眠りいぬ落椿溜む土手の日溜り
私市 森 滯

この一票 あなたがつくるよい政治

投票日 7月6日(日)

投票所

投票区	投票場所	区	域
第1投票区	倉治小学校	倉治、東倉治、神宮寺、大字倉治、青山の一部(旧倉治)	
第2投票区	第2中学校	郡津、幾野	
第3投票区	交野市役所	私部、私部西、私部南、大字私部、向井田・青山の一部(旧私部)	
第4投票区	星田小学校	大字星田、星田山手、南星田	
第5投票区	私市会館	私市、大字私市、私市山手	
第6投票区	森区民ホール	森南、森北、大字森	
第7投票区	寺集会所	寺、大字寺、寺南野、大字傍示、向井田・青山の一部(旧寺)	
第8投票区	交野会館	梅が枝、松塚	
第9投票区	さくら丘自治会館	天野が原町	
第10投票区	妙見坂小学校	妙見坂、妙見東	
第11投票区	藤が尾会館	藤が尾	

時間は 7:00~18:00

投票できる人

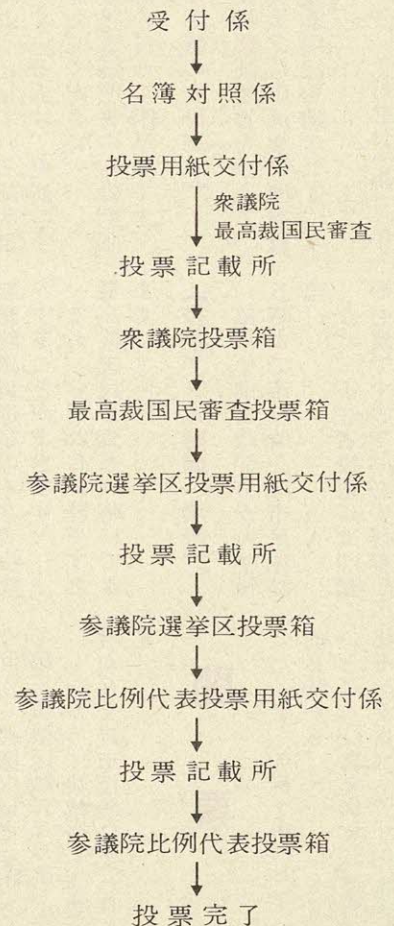
7月6日(日)は衆議院議員総選挙・最高裁国民審査および参議院議員通常選挙の同日投票日です。身の回りの問題を解決し、より明るく豊かにするためには、正しくそして良い代表を選ばなくてはなりません。わたしたち一人ひとりの自覚のある一票で信頼できる立派な人を選びましょう。

○昭和41年7月7日までに生まれた人で、昭和61年3月20日までに本市に転入届けをし、引き続き住民基本台帳に記録され、その場所に住んでいる人。
○市外から転入された場合
○市内転居された場合
昭和61年6月15日以後に転

昭和61年3月21日以後に、他市町村から本市へ転入届けをされた人は、本市では投票できません。

このような場合は、選挙人名簿に登録されている前住所在地で投票ができます。

投票する順序



投票所の入場券は

投票所入場券は郵送します。隣近所には入場券が届いているのに、自分にはまだ届いていないような場合は、市選挙管理委員会まで問い合わせてください。また、選挙公報を各家庭に配布します。

投票用紙

このような場合は、前の住居の届け出をされた人は、転居地の投票所では投票できません。

投票用紙は

4枚

投票用紙の記入

今回の投票は、色違いの投票用紙が四枚あります。各選挙ごとに正確に記入して、それぞれ間違いなく四つ

○衆議院議員選挙
○最高裁国民審査
○参議院選挙区選出議員選挙
○参議院比例代表選出議員選挙

の投票箱に入れてください。投票の順序は右表のとおりです。

○衆議院議員選挙の用紙はうす水色地に深緑色文字。
○最高裁国民審査の用紙はうぐいす色地にこげ茶色文字。
○参議院比例代表選出議員選挙の用紙は白色地に赤色文字です。
○参議院選挙区選出議員選挙の用紙は黄色地に黒文字です。投票用紙の色が違いますので、よく確認して投票してください。

○参議院選挙区選出議員選挙
○参議院比例代表選出議員選挙

退任していただくか、その名前の上欄に×を書き、このままでよいと思う裁判官については何も書かないでください。

○参議院選挙区選出議員選挙
○参議院比例代表選出議員選挙

投票所に名簿を届け出た政党の名称、略称および当選人となるべき順位をつけた候補者の氏名が掲示されています。よく調べたうえで、政党の名称または略称を記入して投票してください。

候補者個人の氏名を記入すると無効になります。

なお、投票用紙に記入する場所には、届け出た政党の名称および略称のみが掲示されており、候補者の氏名は掲示されていません。

参議院選挙の投票方法

比例代表選出議員の選挙 (旧全国区)

比例代表選挙は政党に投票する選挙です

①投票は政党名で。個人名を書くとは無効です

- ▷投票用紙には、政党の名称または略称を記入します。
- ▷候補者個人名を記入すると無効となります。

②政党の選択は、候補者名簿や政策をよく見て

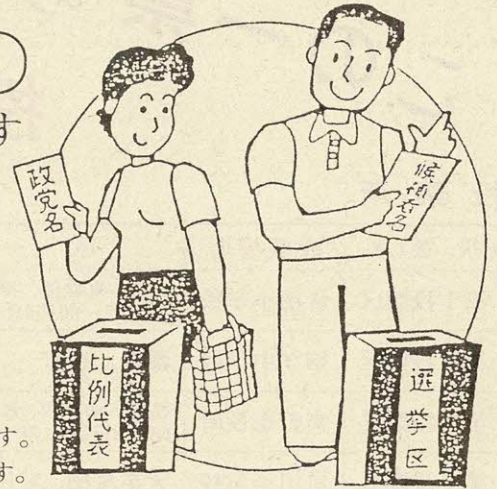
- ▷立候補は政党（政治団体）が候補者名簿を提出して行います。個人による立候補は認められません。
- ▷候補者名簿に誰をどのような順位でのせるかは、各政党が決定します。
- ▷有権者は候補者名簿や各政党の政策をよくみて選ぶ政党を決めます。

③選挙運動は政党が。候補者個人ではできません

- ▷選挙運動や選挙期間中の政治活動はすべて政党が行い、候補者個人による選挙運動はできません。

④当選者は、各政党の得票数に比例して決まります

- ▷当選人数は、各政党の得票数に比例して配分されます。
- ▷当選人は、各政党の候補者名簿に記載された順位により、上位から順に決まります。



選挙区選出議員の選挙 (旧地方区)

選挙区選挙の制度はこれまでの地方区と同じです

投票用紙には、候補者個人名を記入します

不在者投票

7月6日(日)の投票日に投票所で投票できない人は、不在者投票制度を利用してください。

郵送で不在者投票ができる人

- この制度を利用できるのは次のような人です。
- 身体障害者手帳の交付を受けている人で、両下肢、体幹もしくは移動機能の障害が一級・二級の人。
- 心臓、じん臓、呼吸、ぼうこうもしくは直腸の障害が一級・三級の人。
- 戦傷病者手帳の交付を受けている人で、両下肢もしくは体幹の障害が特別項症から第二項症までの人。

なお、前もって郵便投票証明書（注）の交付を受ける必要があります。

すでに交付を受けている人で、交付を受けてから四年目を迎えるようとしている証明書を保持している人は、更新の手続きをしてください。

【投票用紙の交付請求】

郵便投票証明書を添えて、次の日までに市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

○とき 7月2日(水) 午

後5時まで。

なお、請求は選挙期日の公示前であってもできます。

一般で不在者投票ができる人

- この制度を利用できるのは次のような人です。
- 自分の投票区域外で投票日に職務または業務に従事する人。
- やむを得ない用事または事故のため、市外に旅行中、滞在中の人。
- 病気、ケガ、妊娠、身体障害のため歩行が困難な人。

【投票できる期間】

- 参議院議員選挙 6月18日
- 7月5日
- 衆議院議員選挙 6月21日
- 7月5日
- 最高裁国民審査 6月28日
- 7月5日

（注）昭和41年7月7日以前に生まれ、昭和61年3月17日以前から引き続き本市の住民基本台帳に記載されている人は、6月18日から20日までの間に参議院議員選挙の不在者投票をすることが出来ます。

なお、6月28日以降ですと最高裁国民審査も同時にできません。

【投票できる時間・場所】

毎日午前8時30分から午後5時まで市役所一階市民相談室。

なお、不在者投票には印鑑が必要ですので、必ず持参してください。

投票所の変更

投票区	投票場所		区域
	新	旧	
第2投票区	第2中学校	郡津小学校	郡津、幾野
第6投票区	森区民ホール	森集会所	森南、森北大字森

とくください。また、入場整理券が配布されていきましたら、同券も持参してください。

投票区域変わる

向井田1丁目の一部

従来、向井田一丁目七〇番六号から七〇番一〇号（一部は除く）は第七投票区でしたが、今回から投票区域が変更されて第三投票区域になりました。したがって投票所も寺集会所から交野市役所に変更されます。

開票

○とき 7月7日(日) 午前8時から。

○ところ 青年の家（体育文化センター）。